

第20回
オゾン層保護・地球温暖化防止大賞
応募要項



2017年

 **日刊工業新聞社**

〒103-8548 東京都中央区日本橋小網町14-1
TEL: 03 (5644) 7112
FAX: 03 (5644) 7294
E-mail: sanken-shin@media.nikkan.co.jp

主催: 日刊工業新聞社

後援: 経済産業省／環境省(予定)

協力: 日本冷媒・環境保全機構

<http://biz.nikkan.co.jp/sanken/ozon/>

□ ごあいさつ

「オゾン層保護・地球温暖化防止大賞」はオゾン層保護対策と地球温暖化防止対策の促進を目的として日刊工業新聞社が毎年実施している表彰制度です。募集対象は①オゾン層の破壊を防ぐ②地球温暖化を抑制—の二つに関する技術・システムおよび取り組みです。ただし、地球温暖化に関しては二酸化炭素排出削減を除くなどいくつかの除外分野があります。

これは本賞が「オゾン層保護大賞」として1998年に創設し、地球環境問題の変遷を踏まえて2003年に「オゾン層保護・地球温暖化防止大賞」に衣替えしたという経緯に由来します。つまり、本賞はオゾン層を破壊するフロンへの対策からスタートし、その後、代替フロン等による温室効果の問題を受けて地球温暖化対策に目を向け、気候変動の緩和と適応に資する代替物やシステムを採用し、省エネルギー性や安全性にも優れた対策を促進するために募集対象の範囲を広げたものです。

2016年10月のモントリオール議定書第28回締約国会合(MOP28)で、ハイドロフルオロカーボン(HFC)を規制対象とする「キガリ改正」が採択されました。発効すると、先進国は19年からHFC生産・消費量を段階的に減らし、36年までに85%削減することが求められます。この目標達成のカギになるのが、わが国の高度な技術力です。日刊工業新聞社は持続的な経済成長のためにもオゾン層保護と地球温暖化対策の推進に寄与して参る所存です。本賞の趣旨をご理解の上、ご応募いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

□ 応募要項

「オゾン層保護・地球温暖化防止大賞」の募集期間は4月10日(月)から6月10日(土)です。

一. 目 的

国内外におけるオゾン層破壊物質や温室効果ガス(二酸化炭素を除く)の排出削減、回収、処理等の着実な実施及び、これらに関する調査、研究の進展に資すべく、オゾン層保護と地球温暖化防止に対して不断の努力を重ね、顕著な功績をあげた産業界その他団体もしくは個人を表彰し、今後のオゾン層保護と地球温暖化防止対策の一層の推進に寄与することを目的とする。

二. 対象分野

オゾン層破壊物質または温室効果ガス(二酸化炭素を除く)の排出削減などを対象として

- これらの物質の削減に資する技術開発
(代替物質開発、不使用工程開発、使用量の削減等)
- これらの物質の削減に資するシステム整備
(回収・処理(破壊等)システム整備、使用時の漏えい防止(点検・修理等)システム整備、工場内の脱フロン化等)
- オゾン層保護または地球温暖化防止の推進のための普及啓発活動やこれらに寄与する取り組み
(設備業者による機器管理指導、普及啓発活動等)
- 発展途上国でのこれらの物質の削減対策への協力、支援
(技術協力、普及啓発活動等)
- オゾン層保護または地球温暖化防止に関する調査・研究の進展
(排出量予測、影響評価等)

※オゾン層破壊物質には、CFCs、HCFCs、ハロン、臭化メチル、四塩化炭素等を含む。

※温室効果ガスは、二酸化炭素を除く代替フロン等4ガス(HFC、PFC、SF₆、NF₃)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)を対象とする。CH₄、N₂Oについては工業製品や工業プロセスに由来するものに限定し、家畜の生産性向上や廃棄物による発電、施肥方法の改善、食物廃棄物リサイクル等は対象外とする。

三. 応募資格

1988年のオゾン層保護法制定以降、これまでにオゾン層保護・地球温暖化防止対策に貢献した団体、企業、個人。ただし、個人の場合は関連団体などからの推薦が必要。

四. 応募方法

「オゾン層保護・地球温暖化防止大賞」の公式ホームページから所定の申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、アップロードする。<http://biz.nikkan.co.jp/sanken/ozon/>
※10MB以上のデータはアップロードできません。申請書をUSBかCDに保存し、事務局に宅配便か書留で送付してください。

五. 募集期間

4月10日(月)～6月10日(土)

六. 発表・表彰

8月下旬に日刊工業新聞紙上で発表し、9月13日(水)に東京都内で表彰式を開く。

- 経済産業大臣賞 1点(表彰状、盾)
- 環境大臣賞 1点(表彰状、盾)
- 優秀賞 複数点(表彰状、盾)
- 審査委員会特別賞 必要に応じて(表彰状、盾)

※過去の受賞者は公式ホームページに掲載しています。
<http://biz.nikkan.co.jp/sanken/ozon/>

七. 事務局

日刊工業新聞社 日刊工業産業研究所
「オゾン層保護・地球温暖化防止大賞」事務局
〒103-8548 東京都中央区日本橋小網町14-1
TEL:03(5644)7112 FAX:03(5644)7294
E-mail:sanken-shin@media.nikkan.co.jp



第19回贈賞式

□ 審査要綱

一. 審査委員会

学識経験者らで構成する審査委員会を設置する。

二. 審査期間

7月上旬～8月上旬

1次審査:所定の申請書で審査する。

最終審査:審査委員会により、経済産業大臣賞、環境大臣賞及び優秀賞を選考する。
また場合により、審査委員会特別賞を選考する。